

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方（対応方針）

第二期やまなし子ども・子育て支援プラン（中間見直し素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	5 地域における子育ての支援 (4) 経済的負担の軽減	<p>子育てをしたいと思う環境を実現していただきたい。 1番皆さんが不安視している部分は金銭的な面だと思えます。</p> <p>一人親家庭や低所得世帯への金銭的支援は山梨県でも行われていますが、0から2歳児の保育料を3歳児以降と同じ支援にしたり、オムツやミルク代の月額補助や、給食費や授業料等が公立と私立で公平になるような支援策を考えていただくなど、特定の人への支援ではなく、一律に子供への支援という政策が不公平もなくお金の使い道も目に見えてわかるので良いのではないかと思います。</p>	1	<p>【実施段階検討】 県でも子育てに係る経済的負担は出産をためらう大きな要因となっていると考えておりますので、引き続き、子育てに係る経済的不安感の解消に資するよう取り組みを進めます。 具体的な取り組みについては、いただいたご意見も参考に実施段階において検討して参ります。</p>
2	5 地域における子育ての支援 (4) 経済的負担の軽減	<p>具体的な施策のなかに「学校給食費を無償化とする自治体の支援を行います」を追加してください。</p> <p>全国の自治体では学校給食費を無償化している自治体が相次いでいます。子育てしやすさ日本一を目指すのであれば、まずは最低ラインである全国の自治体で導入が進んでいる学校給食費の無償化を導入することが必要ではないでしょうか。 また、県内の市町村でも無償化している市町村と無償化していない市町村が混在しており、不平等だと考えます。全県で同一の対応をお願いします。</p>	1	<p>【反映困難】 小中学校における給食につきましては、学校給食法に基づき、市町村が主体的に行っており、給食の内容や保護者に負担していただく経費の考え方などは、各市町村の判断に委ねられております。</p> <p>ただし、県でも子育てに係る経済的負担は出産をためらう大きな要因となっていると考えておりますので、引き続き、子育てに係る経済的不安感の解消に資するよう取り組みを進めます。</p>